

# 登校許可書

年 組 氏名

平成 年 月 日生

上記の者は、下記○印の学校伝染病が軽快し、かつ学校保健法の基準により、伝染病の予防上、支障が無いと認め登校を許可します。(但し、下記の基準に達した場合でも、児童生徒の健康状態を総合的に観察し、医師の判断により登校を延期する事ができる。)

## 【出席停止期間】

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日まで

平成 年 月 日

医師氏名

葛飾区立水元中学校長殿

記

病名	出席停止期間の基準
インフルエンザ (H5N1を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	ほとんどの発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
溶連菌感染症	校医・その他の医師の判断による
腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれなくなるまで
急性出血性結膜炎	
流行性角結膜炎	
その他の感染症 ( )	

※登校許可書の記入については、医療機関によって有料となる場合があります。